

4 広聴事案の処理結果

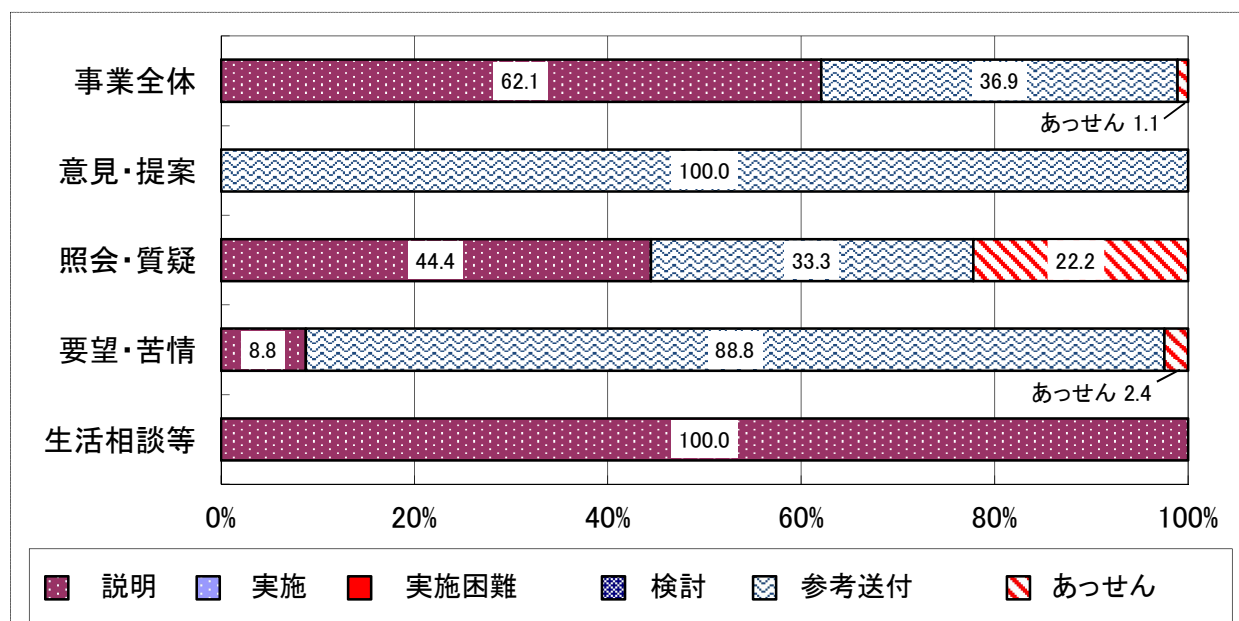
- (1) 内容が「意見・提案」の広聴事案（総数 3件）の処理結果では、全て「参考送付」となっています。
- (2) 「照会・質疑」の広聴事案（総数 9件）では、「説明」が 4件（44.4%）、「参考送付」が 3件（33.3%）、「あっせん」した事案は2件（22.2%）となっています。
- (3) 「要望・苦情」の広聴事案（総数 1,355件）は、関係部局への「参考送付」が 1,203件（88.8%）と最も多く、要望等の内容に対して「説明」した事案は 119件（8.8%）、「あっせん」した事案は 33件（2.4%）となっています。
- (4) 「生活相談等」の広聴事案 1,912件の処理結果は、全て「説明」となっています。
（表 9 及び図12参照）

※ 「あっせん」は、国や市町の所管する事案のため、その処理を県の機関以外に処理依頼したものです。

表 9 種類別広聴事案の処理結果（平成30（2018）年度）（単位：件、%）

内容	結果	説明	実施	実施困難	検討	参考送付	あっせん	受理数
意見・提案		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	3
照会・質疑		4 (44.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (33.3)	2 (22.2)	9
要望・苦情		119 (8.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,203 (88.8)	33 (2.4)	1,355
生活相談等		1,912 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,912
合計		2,035 (62.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,209 (36.9)	35 (1.1)	3,279

図12 種類別広聴事案の処理結果（平成30（2018）年度）（単位：%）



受理案件のうち県所管事案 1,332件の部局別処理結果は、表10のとおりです。

表10 県所管事案の部局別処理結果（平成30（2018）年度）

（単位：件、％）

	説	明	実	施	実施困難	検	討	参考送付	合	計
総合政策部	3		0		0		0	161		164
	(1.8)		(0.0)		(0.0)		(0.0)	(98.2)		
経営管理部	7		0		0		0	45		52
	(13.5)		(0.0)		(0.0)		(0.0)	(86.5)		
県民生活部	10		0		0		0	197		207
	(4.8)		(0.0)		(0.0)		(0.0)	(95.2)		
環境森林部	0		0		0		0	72		72
	(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)	(100.0)		
保健福祉部	15		0		0		0	222		237
	(6.3)		(0.0)		(0.0)		(0.0)	(93.7)		
産業労働観光部	6		0		0		0	80		86
	(7.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)	(93.0)		
農政部	5		0		0		0	49		54
	(9.3)		(0.0)		(0.0)		(0.0)	(90.7)		
県土整備部	37		0		0		0	240		277
	(13.4)		(0.0)		(0.0)		(0.0)	(86.6)		
教育委員会	20		0		0		0	101		121
	(16.5)		(0.0)		(0.0)		(0.0)	(83.5)		
警察本部	20		0		0		0	34		54
	(37.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)	(63.0)		
その他	0		0		0		0	8		8
	(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)	(100.0)		
合計	123		0		0		0	1,209		1,332
	(9.2)		(0.0)		(0.0)		(0.0)	(90.8)		

受理した意見・提案・要望等に対し、県が実施又は回答した主な内容は、表11のとおりです。

表11 広聴事案の主な内容

No.	項目	意見・提案・要望等の内容	実施・回答内容	所管部局
1	とちぎ結婚支援センターについて	とちぎ結婚支援センター（宇都宮市大通り）へ行く際は、仕事を休まなければならないので、支部があると便利であると思う。	とちぎ結婚支援センターに設置しているマッチングシステムをネットワークで結んだ「とちぎ結婚支援センター小山」が平成29年11月に、「栃木結婚支援センター那須塩原」が平成30年3月にオープンし、利用しやすくなりました。 (H30.3.7実施) ※アドレス（とちぎ結婚支援センター） https://www.msc-tochigi.jp/	保健福祉部 子ども政策課
2	学生の音楽活動が出来る機会について	学生の音楽活動が出来る機会を増やしてほしい。	県庁舎で年6回程度開催している「マロニエ県庁コンサート」に、学生をはじめ、若手音楽活動者の演奏の場を増やすために「マロコンU25」と称した公演を設けました。 平成30年度は、10月に高校生によるコンサートを行いました。	県民生活部 県民文化課
3	認知症に対する取組について	認知症の方を社会全体で支える必要があると思う。	県・市町では、地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」を養成しています。サポーターには「オレンジリング」を差し上げています。 (平成30年6月末現在 県内で約180,000人養成) ※アドレス http://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/welfare/koureisha/fukushi/supporter.html	保健福祉部 高齢対策課
4	安全・安心なまちづくりについて	自分たちの町を自分たちで守るために、どうしたら住民の意識を高めることができるか。	県としては、平成17（2005）年4月に「栃木県安全で安心なまちづくり推進条例」を施行し、防犯意識の向上や自主防犯団体の活動の推進のため、防犯講座「ぼうはんカレッジ」を県庁で開催し、地域の防犯リーダーの養成を行っています。 また、平成29（2017）年度は、新たに大学生や高校生など若い世代の防犯ボランティアを養成するための防犯講座を実施しました。 さらに、県内各地域の防犯リーダーの人たちに、お互いのネットワークを形成し、情報交換を行ってもらうため、県庁で地域交流会を開催しています。	県民生活部 くらし安全安心課
5	獣害（特にサル）に対する取組について	イノシシは県や市の協力により頭数が減ってきているが、サルに対するの対策はどうなっているのか。	サルは、イノシシやシカと違い、木や柵を登るなど運動能力が高く、学習能力も高いため、被害を発生させている個体などの「駆除」やヤブの刈り払いなどの「環境整備」、電気柵の設置等による「被害防除（農作物の防護）」を工夫して実施する必要があります。市町がこれらの対策を実施する場合に、国（農水省）の交付金を活用することができます。さらに、県では、市が行うサルの駆除やパトロール、農地周辺や里山における不要果樹の伐採などに要する経費の支援を行っています。 また、被害対策は正しい知識のもと、地域ぐるみで取り組む必要があることから、獣害対策の専門家である鳥獣管理士等を要望のあった地域に派遣する「とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業」を行っています。	環境森林部 自然環境課
6	防災士養成について	防災士の役割が大きなものとなる中、防災士養成講座の必要性があると思う。	防災士の養成講座は、県内各市町で実施されているほか、実施市町以外にお住まいの方も受講できる講座として、作新学院大学にて年2回実施されています。 県では、作新学院大学の講座に講師として職員を派遣するなど、県防災士会と連携して支援を行うとともに、自主防災組織の指導的立場にある方の知識や技能の向上を図るため、「自主防災組織リーダー育成研修会」を実施し、地域の防災力向上を推進する人材の養成を行っています。	県民生活部 危機管理課